

ご存知ですか？



住民票等の証明書は 支所、アンフォーレでも取得できます

市では、市役所の他、支所やアンフォーレに証明等の発行窓口を設けています。住んでいる地区に限らず利用できますので、ぜひ活用してください。

■北部支所、桜井支所、明祥支所

●場所

北部・桜井公民館内、明祥プラザ内

●業務時間

(月)～(金)午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

●取扱業務

- 下記証明書の発行
- 戸籍届(出生届、死亡届、婚姻届 等)
- 住民異動届(転入届、転出届、転居届 等)
- 国民健康保険、国民年金の加入又は喪失手続き
- 原付、バイク等の登録及び廃車手続き
- 市に納める税金、料金等の納付 等

待ち時間が
少ない

■証明・旅券窓口センター

●場所

アンフォーレ本館 1 階

●業務時間

毎日午前 9 時～午後 5 時(アンフォーレ休館日(※)を除く)

※毎月第 2 火曜日、偶数月第 4 火曜日(祝は開館)、年末年始(12月29日～1月3日)。

●取扱業務

- 下記証明書の発行
 - パスポートの申請、交付
- ※パスポートの申請は平日のみ、交付は平日及び(日)。(市役所では申請・交付を行っていません)

(土)(日)(祝)も
証明書を発行

▶支所、証明・旅券窓口センターで発行できる証明書

住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書(登録もできます)、所得(非)課税証明書、納税証明書、固定資産に関する証明 等

※証明書発行に際し、市役所への確認等が必要な場合は、発行できないことがあります。



証明・旅券窓口センター

支所、証明・旅券窓口センター位置図



問 ▼市民課

- (☎71) 2 2 2 1
- 北部支所
- (☎98) 8 4 6 8
- 桜井支所
- (☎99) 0 8 6 1
- 明祥支所
- (☎92) 0 0 0 2
- 証明・旅券
窓口センター
- (☎71) 2 2 6 6